

町の人口 (令和5年3月1日現在) (先月1日比)

人口	7,030人	減	14人
男	3,515人	減	4人
女	3,515人	減	10人
世帯数	4,193世帯	減	7世帯

期間内の異動	転入・出生 19人 (うち転入18人出生1人)
	転出・死亡 33人 (うち転出16人死亡17人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,020	1,732	1,680	3,412
大賀郷	1,384	1,148	1,144	2,292
榎立	267	229	235	464
中之郷	359	291	335	626
末吉	163	115	121	236
全体	4,193	3,515	3,515	7,030

住民の皆さんへ マスク着用の考え方について

マスク着用の考え方についての方針が国から示され、令和5年3月13日以降、原則として個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになりました。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、配慮をお願いします。

なお、マスク着用の考え方の見直し後も、基本的な感染対策は必要です。引き続き、「換気」、「3密（密閉・密集・密接）の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗・手指消毒」などの基本的感染防止対策にご協力をお願いします。

目次

※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更等行う場合がございます。

- | | | | |
|---------|-----------------------------|------|-------------------------------------|
| 2-5 ▶ | 令和5年度施政方針 | 18 ▶ | 子ども定期予防接種／母子保健／言語機能訓練 |
| 6-7 ▶ | 令和5年度八丈町事業費一覧表／令和5年度各会計予算状況 | 19 ▶ | 子ども家庭支援センター／ファミリー・サポート提供会員大募集 |
| 8 ▶ | 榎立自治会対話集会 ほか | 20 ▶ | 家事育児サポーター派遣事業／野良猫対策（避妊・去勢）補助金 |
| 9 ▶ | シルバーパス制度／八丈町老人優待乗車券／老人クラブ活動 | 21 ▶ | 犬の登録・狂犬病予防注射 |
| 10-11 ▶ | 税のお知らせ／水道だより | 22 ▶ | 教育委員会だより |
| 12 ▶ | 国保だより／町長上京日記 | 23 ▶ | 図書館お知らせ／八丈町英会話教室生徒募集／来島者数・観光客数推計 |
| 13 ▶ | 国民年金 | 24 ▶ | 島外医療機関通院交通費一部助成 |
| 14-15 ▶ | 後期高齢者医療保険お知らせ／トルコ・シリア地震救援金 | 25 ▶ | 带状疱疹ワクチン接種費用扶助／がん患者ウィッグ等購入費助成事業 |
| 16 ▶ | 環境だより | 26 ▶ | 八丈病院お知らせ／Let's be healthy! |
| 17 ▶ | クリーンセンターなど各処理施設ごみ直接持ち込み ほか | 27 ▶ | アスタのSékmes スパイス!／「表示登記の日」無料相談／航路ダイヤ |



令和5年度施政方針

八丈町長 山下 奉也

令和5年第一回八丈町議会定例会の開催にあたり、私の町政に関する所信の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位ならびに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

今年は、町長として3期目の締めくくりの年となります。この間、新型コロナウイルス感染症対策など、これまでに経験したことのない対応が必要となる難しい時期でもありました。

コロナ禍による地域経済への影響を少しでも軽減するため、フェニックス・ロベレニー等の共撰共販に係る出荷販売経費の補助や漁業操業経費への補助を行ってきました。また、住民生活を支えたいとの思いから、水道料金の全額補助も行いました。これからも、町民の皆さまの生活に寄り添うように、各分野での施策を実行します。

八丈町の最大の課題である人口減少についても、農業・漁業の振興を図り、観光産業などの島内資源を結び、実効的な力を発揮できるよう意識してきました。コロナ禍でのリモートワークが日常的に行われる労働環境の変化は、都市部の人々の意識を大きく変えたように思います。地方としての八丈、離島としての八丈が、これまでとは違うイメージで、都市部の人々の目に映っているのを感じます。雇用の場の創出と定住化の推進は難しい課題ですが、訪れたい島から住みたい島への変化を目指します。

離島である事で得られる海・山の自然の恵みは、八丈町の大きな魅力です。自然の恵みを生かす農業、漁業は、町の基幹産業であり、いずれも後退させることのできない重要な産業です。後継者の育成・支援や必要な基盤整備を継続して行うとともに流通体制の整備を図り、生産力の向上と多角的展開の促進により、ブランド化や商品開発を推進します。

また、豊かな自然と自然災害は、表裏一体の関係にあります。地球規模の気候変動によって、近年の災害は激甚化しており、生命・財産が失われる災害が多発しています。災害への備えは大きな課題であり、減災を意識しながら、防災計画を確認、改善し、防災態勢を更に充実させます。八丈町の財政事情は、厳しい状況のままですが、島の未来に必要な施策は、積極的に事業展開を図ることも必要です。このような施策を着実に進めるため、地域特性や可能性を生かした地方創生を行っていきます。

そして、これまでの手法では、解決の難しかった課題についても、新しい技術や手段を用いた取り組みを行っていきます。

現在、八丈町が推進している「東京宝島 サステナブル・アイランド創造事業」で活用していくのが、データとデジタル技術を活用していくデジタルトランスフォーメーションの手法です。意欲的な公民共創の取り組みとして、東京都の支援を受けるこの事業では、新しい時代の行政手法を積極的に取り入れることで、様々な行政課題を解決します。

さて、八丈町基本構想では、「持続可能な開発目標」(SDGs)の視点を取り入れ、「ともに支えあうあたたかい町」を将来像として決めました。「住民が主役の町」「島を生かす町」「歴史と文化を生かす町」「クリーンアイランドを目指す町」の4つの柱をまちづくりの基本方向として掲げ、豊かな地域社会の実現を目指します。この基本構想では、「都市基盤」「生活」「文化・教育」「産業」「行財政・機構」と項目を分けて、施策を分類していますので、この項目に従い主要な施策について申し上げます。

主要施策

● 都市基盤

基本構想の「都市基盤」の項目では、「独特の気候、風土や人の営みなどの特性に立脚し、みどり豊かな町で住み続けられる環境」の整備について示しています。

【サステナブルアイランド創造事業】

基本計画においても、官民連携と情報通信技術の活用をあげていますが、東京宝島サステナブルアイランド創造事業では、東京都の支援を受け、みずほフィナンシャルグループと連携して、観光や防災、行政部門のDXを進めます。

【移住定住】

移住定住事業の促進を図るため、東京都や民間関係機関と連携し、昨年運営を開始した「多摩島しょ移住定住相談窓口」や移住定住支援員、地域おこし協力隊を活用するなど受入れ体制のさらなる強化に取り組みます。

【防災対応】

基本計画における危機管理体制の強化を目指し、多様化する自然災害への対応を確実なものにします。災害対応におけるデジタル技術の導入・活用を民間企業と連携して実施し、災害時の迅速な情報収集・共有など、災害対応の高度化・効率化を図ります。

また、5年計画の4年目となる防災行政無線のデジタル化に伴う工事については、計画的に実施します。

【土木・管財事業】

道路改良事業においては、災害時に坂下と坂上を結び避難用道路として、中道伊郷名線を継続事業として実施するほか、藍ヶ江線など5路線の事業を実施します。

また、既設の町道各路線の適切な維持改善を図るため、長寿命化修繕計画に基づいた道路修繕を行うほか、地域住民の利便性、安全性、観光振興、産業振興に考慮しながら、道路維持管理事業に取り組みます。

庁舎管理事業については、引き続いて新型コロナウイルスを始めとする感染症拡大防止に取り組み、安全かつ衛生的で持続可能な維持管理に努めます。また、供用開始から10年を経過し、設備保全及び除草費用等の維持管理コストの増大という課題を踏まえ、経費削減を目指すとともに、八丈町庁舎新ブランドデザインの実現に向けた環境整備に取り組みます。

町営住宅事業については、「八丈町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な更新及び適切な修繕を実施します。基本構想の理念に基づき、入居者が健康で文化的な生活を送ることが出来るように、良質な町営住宅運営を目指します。

財産管理事業については、町の財政状況が厳しさを増していく中において、総合的な財産管理コストの削減を図りつつ、未利用財産の活用又は処分の方法を全庁横断

的に検討します。

【消防】

基本計画における、資機材の充実化などによる消防団の体制強化については、消防団車両管理事業として、大賀郷分団ポンプ車の車両更新を実施します。老朽化が懸念される車両にあっては計画的に更新を図り、災害対応に支障が生じないよう努めます。

【水道浄化槽事業】

基本計画では、水道事業の健全化と計画的な施設整備について示しています。水道料金については、平成22年4月に改定して以来、12年間維持してきましたが、老朽管更新や将来の施設更新等の財源を確保するために、料金の改定を予定しています。また、浄化槽使用料についても、令和2年度に公営企業法適用となり、経営状況を改善する必要が明確となったため、改定を予定していますので、ご理解願います。

水道事業は、令和5年度の完成を目指し、引き続き大川浄水場改修工事を行います。また、安全、安心な水を供給するため、老朽化した管路、施設の更新を行います。

浄化槽事業は、自然環境の保全と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の普及率向上の啓発活動を図ります。

【一般旅客自動車運送事業】

都道工事に伴う移転による事務所・車庫の建設工事を引き続き行い、令和5年度の完成を目指します。乗合事業・貸切事業共に安全な運行に努めます。

● 生活

基本構想の「生活」の項目には、「町民の支え合いによる、いたわりの気持ちがあふれるあたたかい町」の実現について示しています。

【廃棄物処理】

基本計画において、「環境・衛生」として、新クリーンセンター整備による、安定的かつ適正な廃棄物処理や、不快害虫や外来種への対応について示しています。令和3年度から継続事業の新クリーンセンター建設事業について、令和5年度は、地上部分の建築と並行して内部機器類の設置を済ませ、試運転及び安全確認を実施します。

長期間にわたり安全かつ安定的なごみ処理が出来る施設として、令和6年度からの供用開始を予定しています。

また、し尿の収集処理においては、適正な費用負担とともに、汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換が促進されるよう努めます。

【環境衛生対策】

大量発生し生活環境に甚大な影響を及ぼしているアシジロヒラフシアリ対策として、令和4年度に坂上地域で良好な成果が得られた一斉防除試験を、令和5年度は島内全域に拡大して実施します。有効な効果を得るために

は、町民の皆さまのご協力が必要不可欠となりますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、ヤンバルトサカヤステアズマヒキガエル等の外来生物対策にも引き続き取り組みます。

【子育て支援】

子育てや保育環境の充実化は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援として、基本計画で示しています。子育て環境の充実を図るため、中学生までを対象とした医療費助成を高校生まで拡充します。

【保育園】

老朽化した施設の整備計画を進めます。

新型コロナウイルスを始めとする感染症流行下においても、社会機能を維持する方々のため、継続的な事業運営に努めます。

保育園に勤務する保育補助員を対象とした資格取得のための補助（助成）制度を継続するとともに、保育士の確保に努めます。

【子ども家庭支援センター】

子育て応援拠点として、妊娠から子育て期まで親子に寄り添う支援を総合的・継続的に実施します。

【高齢福祉】

基本計画では、高齢者がいきいきと暮らせる町づくりについて示しています。高齢者がこれまで培った知識、経験を活かし、「地域を支える担い手」として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営や外出の機会のきっかけとなる老人クラブ等の活動を支援します。

【介護保険】

第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者が暮らし慣れた島の中で、いきいきと安心した生活を送り、要介護者とならないよう、健康寿命の延伸となる予防活動を、関係機関とともに適切に推進します。

【障がい福祉】

第6期八丈町障がい者福祉計画に基づき、障がい福祉サービス及び地域生活支援事業等の充実を図るため、関係機関と連携した取り組みを推進します。

【予防接種事業】

基本計画における保健・医療の分野では、予防医療などの推進と継続可能な医療体制の構築について示しています。新型コロナワクチン接種について、国の動向を注視しながら、引き続き医療機関と連携を取り、円滑に実施します。

【保健・母子・健康増進事業】

島外医療機関への通院交通費やがん患者のウィッグ等購入費の一部助成を継続して実施します。

養育者の負担軽減を図るため、新たに家事育児サポー

ト事業を開始します。その他、妊産婦の方や子供たちへの切れ目のない支援を継続していきます。また、健診や国で定められた予防接種も安定的に実施します。

【温泉事業】

町民の健康増進や観光資源として快適に利用できる施設運営に努め、合理的な施設管理を検討しながら計画的に施設の改修整備を実施します。

【病院事業】

町立八丈病院が掲げる、患者の立場に立ち、地域に根差した医療を提供し、患者の家庭、社会復帰の自立支援を行うという理念のもと、医療従事者の確保に努め、医療レベルの維持を継続します。また、救急医療と島外医療機関との適切な連携により、安心感を与える医療を提供します。さらに、持続可能な医療提供体制を確保するため、病院経営強化プランを策定します。

また、第二種感染症指定医療機関として感染症対策に全力で取り組みます。

●文化・教育

基本構想の「文化・教育」の項目では、「離島という地域特性を特徴として捉え、文化の香り高い町」の実現について示しています。

【学校教育の充実】

学校施設及び給食センターの長寿命化計画に基づく改修及び建替の検討を進めます。

子供たちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化するなか、学校教育は、学校・家庭・地域による一体的な取り組みが必要とされています。社会総掛かりでの教育の実現のため、コミュニティスクール（学校運営協議会）の設置に向けて準備を進めます。

【生涯学習と文化及びスポーツの振興】

基本計画では、文化施設や社会教育施設の整備推進について示しています。歴史民俗資料館の開館に向けて文化財指定された本館、新館の耐震補強等の工事を進めます。同時に収蔵物展示のための実施設計を行います。

また、町民の学習やコミュニティ活動、スポーツ活動を支援するため、中之郷公民館の建替を検討するなど社会教育施設の環境整備に努めます。

●産業

基本構想の「産業」の項目では、「いきいきとした町づくりのため、地域経済の原動力である、各種産業の振興」について示しています。

【農業関連事業】

基本計画では、農業基盤整備、農業者支援、富士牧野の整備等について示しています。

新規就農者の確保と育成のため「八丈町農業担い手育成研修センター」に農業DXの技術を取り入れ、農業者の生産力向上に繋がるよう機能強化を図ります。

農地の利用促進を図るため、農業委員会と連携し積極的に農地の流動化に努め、生産施設等の整備を計画的に進めることで共撰共販体制の強化と支援を行い、高品質な農産物の出荷に取り組みます。

また、町独自の農地仲介制度の認知度を高めるため、効果的な広報に努めます。農業基盤整備では、登立農道の他、三根河尻水路の改修工事、防災事業では、中之郷銚子の口ため池の改修工事を継続し、国の災害復旧事業を活用し玉栗農道の復旧工事をを行います。

【富士牧野関連事業】

牧野経営の合理化を図るため、畜産DXの技術を活用し電気・通信のインフラ整備と牧野区域の見直しを行い効率的な牧野経営を目指します。

【水産・商工振興】

基本計画では、水産・商工について、基盤整備や担い手確保などについて示しています。水産振興については、漁業経営の安定化を図るため、フォークリフト等出荷運搬車両整備への支援を継続します。

後継者対策では、就業体験事業や生産者への支援を通じて、新規就業者の育成・確保に引き続き努めます。

商工振興については、アフターコロナに向けて商工会が行う事業を中心に、実情にあわせた対策を支援します。

また、伝統工芸品である「黄八丈」の事業について、引き続き支援を行います。

【観光振興】

基本計画における観光業の分野では、情報発信の強化と戦略的な観光誘致について示しています。アフターコロナの旅行需要を逃さないため、国や東京都の情報に注視し、八丈島観光協会、八丈町商工会、八丈支庁など島内各関係機関と連携を図り、SNSやネット集客、島外での観光PR事業などを効果的に実施します。

おわりに

以上、令和5年度の主な施策の概要について、申し上げました。

来年度の各会計の予算額は、一般会計115億4千万円、特別会計24億6千万円、企業会計36億1千万円、合計で約176億1千万円となりました。

財政状況は依然として厳しい状況に変わりはありませんが、特定有人国境離島地域に対する雇用機会拡充支援事業をはじめ、農業・漁業の基盤整備や教育関連施設整備などの投資的施策を中心に、先を見据えた事業に積極的に取り組んでいく予算となっています。

これらの施策を着実に遂行することで「住民が主役の町づくり」を目指し、町民の皆さまのご理解のもと全力で取り組んでいきます。

ここに、重ねて、議員各位ならびに町民の皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針といたします。

また、交流人口の増加を図るため、好調である団体集客事業を継続し、スポーツ合宿や企業・学会などで行う大型の会議等の誘致を官民連携で行います。

●行財政・機構

基本構想の「行財政・機構」の項目では、「町民と行政が一体となって地域の発展に取り組む」ことが示され、広範な分野に触れています。

【納税】

基本計画では、行政のデジタル化や健全な財政運営について示しています。町税は、地域社会における様々な行政サービスを提供していくための重要な財源です。期限内納付の重要性を周知徹底し、財源の確保と納税秩序の維持に努めます。

また、自宅などからインターネットを利用した納税が可能となる、共通納税システムの利用拡大を図ります。

【個人番号制度・各種証明書等の交付】

マイナンバーカードを含め、各種証明書等の交付に際し、本人確認を厳格に実施するとともに、個人情報の漏洩を防止し、適切な制度運用を図ります。

【国民健康保険・国民年金】

国民健康保険は、東京都と連携して安定的な財政運営と事務の効率化を図るとともに、適正な税負担について、丁寧な周知に努めます。

国民年金においては、制度の周知を図ります。

【町制施行70周年記念事業の立案】

令和6年度は、町制施行70周年の節目の年を迎えます。この節目の年を、町民の皆さまとともに祝いし、未来に向けた記念の年にするため、令和5年度において各種行事等のメニューづくりを行います。

令和5年度八丈町事業費一覧表

前年度比 17.8%

歳 入		
区 分	本年度 予算額 (単位：千円)	本年度 予算構成費 (%)
町税	906,287	7.9
地方譲与税	69,065	0.6
法人事業税交付金	22,678	0.2
地方消費税交付金	187,600	1.6
環境性能割交付金	15,718	0.1
地方交付税	2,770,000	24.0
分担金および負担金	1,676	0.0
使用料および手数料	200,362	1.7
国庫支出金	1,092,766	9.6
都支出金	3,164,160	27.4
繰入金	1,776,340	15.4
諸収入	151,764	1.3
町債	1,148,000	10.0
その他	31,016	0.2
利子割交付金	1,423	0.0
配当割交付金	7,325	0.1
株式等譲渡所得割交付金	7,062	0.1
自動車取得税交付金	1	0.0
地方特例交付金	3,540	0.0
交通安全対策特別交付金	3,266	0.0
財産収入	5,197	0.0
寄附金	3,201	0.0
繰越金	1	0.0
合 計	11,537,432	100.0

歳 出 (目的別)		
区 分	本年度 予算額 (単位：千円)	本年度 予算構成費 (%)
議会費	82,185	0.7
総務費	1,310,042	11.4
民生費	1,390,724	12.1
衛生費	3,868,550	33.5
労働費	49,058	0.4
農林水産業費	1,307,988	11.3
商工費	198,154	1.7
土木費	981,738	8.5
消防費	454,239	3.9
教育費	996,730	8.6
災害復旧費	4	0.0
公債費	722,768	6.3
諸支出金	154,001	1.4
予備費	21,251	0.2
合 計	11,537,432	100.0

歳 出 (性質別)		
区 分	本年度 予算額 (単位：千円)	本年度 予算構成費 (%)
人件費	1,395,302	12.1
物件費	1,880,019	16.3
維持補修費	311,886	2.7
扶助費	505,453	4.4
補助費など	1,022,499	8.8
公債費	722,768	6.3
積立金	0	0.0
繰出金	425,232	3.7
投資的経費	4,874,945	42.2
補助事業費	2,379,004	20.6
単独事業費	2,495,941	21.6
投資及び出資金	378,073	3.3
災害対策費	4	0.0
予備費	21,251	0.2
合 計	11,537,432	100.0

令和5年度各会計予算状況

各会計予算状況 (単位：千円)				
会 計	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) %
一般会計	11,537,432	9,792,172	1,745,260	17.8
特別会計	2,459,466	2,507,374	▲47,908	▲1.9
介護保険特別会計	1,104,674	1,067,364	37,310	3.5
後期高齢者医療特別会計	228,876	220,464	8,412	3.8
国民健康保険特別会計	1,125,916	1,219,546	▲93,630	▲7.7
公営企業会計	3,608,502	3,772,743	▲164,241	▲4.4
水道事業会計	1,181,203	1,361,848	▲180,645	▲13.3
一般旅客自動車運送事業会計	376,569	496,278	▲119,709	▲24.1
病院事業会計	1,945,036	1,810,464	134,572	7.4
浄化槽設置管理事業会計	105,694	104,153	1,541	1.5
合 計	17,605,400	16,072,289	1,533,111	9.5

一般会計から特別会計への繰出の状況 (単位：千円)				
会 計	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) %
国民健康保険特別会計	99,609	104,991	▲5,382	▲5.1
介護保険特別会計	194,019	184,889	9,130	4.9
後期高齢者医療特別会計	131,604	128,477	3,127	2.4

一般会計から公営企業会計への繰出の状況 (単位：千円)				
会 計	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) %
水道事業会計	9,846	27,041	▲17,195	▲63.6
一般旅客自動車運送事業会計	70,000	70,000	0	0.0
病院事業会計	194,870	288,843	▲93,973	▲32.5
浄化槽設置管理事業会計	26,936	26,356	580	2.2

一般会計から公営企業会計への出資金の状況 (単位：千円)				
会 計	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) %
水道事業会計	51,306	36,376	14,930	41.0
一般旅客自動車運送事業会計	84,000	84,000	0	0.0
一般旅客自動車運送事業会計	105,620	0	105,620	皆増
浄化槽設置管理事業会計	12,147	10,000	2,147	21.5



檜立自治会 対話集会（書面開催）

新型コロナウイルス感染症にともなう諸般の事情に配慮し、対話集会は書面開催とし、次のとおり意見交換が行われました。

【檜立自治会】

要望 1	街路灯の設置について 東六里と伊郷名で各 1 件、街路灯を設置してほしい。
回答 1	街路灯が必要と思われるため、ご要望のとおり設置します。
要望 2	南海保育園跡地への照明設置について
回答 2	現在、南海保育園跡地は檜立公民館の駐車場として、教育課が管理しています。夜間は暗く、見通しも良くない状況でありますので、事故防止の安全対策として、ご要望のとおり照明などの設置を進めていきます。
要望 3	公民館の備品について 公民館の長机（テーブル）は非常に重く、老人会では設営に非常に苦勞します。高齢者でも扱いやすい軽量タイプにしてほしい。三根公民館と同じタイプを希望します。
回答 3	公民館の備品については、破損などして廃棄しなければならない場合を除き、現在あるものを有効活用することが優先されますので、すぐにご要望の新しいものに取り換えることは、難しい状況ですが、利用者の備品の運搬や設置の負担が軽減される方法を検討します。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

「東京宝島アクセラレーションプログラム」 島のブランド化に向けた取組を募集！！

東京都では、八丈島のブランドコンセプト「自分の色を取り戻す、七色の魅力に輝く島」に基づき、島の魅力を島内外に広げ、島の活性化につながる取組を今年度も募集します。

募集期間 4月17日（月）～5月26日（金）

募集要項など詳細は、東京宝島ホームページをご確認ください。

■問い合わせ■ 東京都行政部振興企画課事業推進担当 電話03-5388-2436



東京宝島
ホームページ

令和 5 年度地域振興に係る補助事業（第 1 回）の募集

東京都島しょ振興公社では、地域振興を図ることを目的に事業を実施する、島しょ地域にお住まいの個人・団体に対し、その経費の一部を補助しています。詳細は、[企画財政課](#)で配布する募集案内・交付要綱、または、[東京都島しょ振興公社ホームページ](#)をご覧ください。

募集期間 4月3日（月）～21日（金）

■問い合わせ■ 公益財団法人東京都島しょ振興公社 電話03-5472-6546
企画財政課企画情報係 電話 2-1120



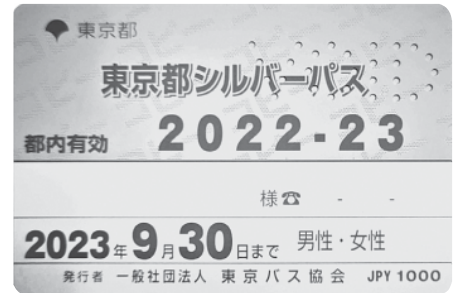
島しょ振興公社
ホームページ
地域振興補助事業

東京都シルバーパス シルバーパス制度をご存知ですか

■問い合わせ・申込■

企業課運輸係 電話 2-1126

満70歳以上の都民の皆さんの積極的な社会参加を支援するために、東京都の支援のもとに実施している制度です。発行は申込制で、利用期間中は下記のバスなどが自由にご利用いただけます。



(見本)

◎利用できるバスなど

- 八丈町営バス ● 都内路線バス
- 都営地下鉄（大江戸線、新宿線など）
- 日暮里・舎人ライナー ● 都電

◎利用期間（今回申請分） 9月30日（土）まで

対象区分	費用	必要書類
満70歳以上の都民 区市町村民税が非課税の方 または 課税で合計所得金額 <u>135万円</u> 以下の方	1,000円	①住所・氏名・生年月日が確認できる書類 （例：健康保険証、運転免許証など） ②令和4年度区市町村民税非課税の方は課税状況が確認できる書類 （例：住民税非課税証明書、介護保険料納入通知書など）
満70歳以上の都民 上記以外の方	10,255円	住所・氏名・生年月日が確認できる書類 （例：健康保険証、運転免許証など）

八丈町老人優待乗車券について

65歳～69歳の方は八丈町老人優待乗車券をご利用いただけます。

利用期間、費用、必要書類については、上記シルバーパスの記事内と同様です。

- ◎受付窓口 …………… 福祉健康課高齢福祉係および各出張所
- ◎利用できるバス …… 八丈町内の路線バス
- ◎対象者 …………… ● 65歳～69歳の方 ● 八丈町の区域内に住所を有する方
 ※65歳になる方は、誕生月の初日から申し込みができます。
 ※1日生まれの方は、前月の1日から申し込みができます。



■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

4月 老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します。

地域	日時	会場	■問い合わせ■
三根	10日（月）午前9時30分～正午	三根公民館	川上絢子 電話 2-0780
大賀郷	今月はお休みです		奥山妙子 電話 2-0498
檜立	7日（金）午前9時30分～11時30分	檜立公民館	結城 眞 電話 7-0673
中之郷	20日（木）午前9時15分～午後1時	中之郷公民館	山下和彦 電話 7-0127
末吉	4日（火）午前9時30分～11時30分	末吉公民館	沖山義人 電話 8-0425

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

固定資産税（土地・家屋）の縦覧・閲覧

ご自身の固定資産と比較できるように、他の土地や家屋（土地のみをお持ちの方は土地、家屋のみをお持ちの方は家屋）の価格（評価額）をみることができます。

● 縦覧できる方

縦覧できる方	必要なもの	【縦覧内容】
① 令和5年1月1日時点で町内に課税されている土地や家屋を所有している方	I 免許証や保険証など本人を確認できるもの（所有者が法人の場合は、申請書に代表者印を押していただくか、お越しの方に委任状が必要です）	● 土地……所在・地番・地目・地積・価格 ● 家屋……所在・家屋番号・用途・構造・床面積・価格
② ①の方が亡くなっている場合はその相続人	II ①の方の除籍謄本（コピー可）とご自身の戸籍謄本（コピー可）などで相続確認できるもの、免許証や保険証などの本人を確認できるもの	【注意事項】 ● 縦覧帳簿には所有者氏名は記載されていませんので、必ず地番または家屋番号を指定してください ● ご自身所有以外の土地や家屋については、所有者氏名や評価の内容をお知らせすることはできません ● 混雑時などにお待ちいただくこともありますので、ご協力をお願いします
③ ①②の方から委任されている方	III ①②の方からの委任状と免許証や保険証など本人を確認できるもの ※②の方からの委任状の場合は、IIに掲げる書類も必要です	【手数料】 無料

課税台帳の証明（税額は記載されません）の申請をすることができます。

● 証明を申請できる方

申請できる方	必要なもの
① 町内に土地や家屋を所有している方	I 免許証や保険証など本人を確認できるもの（所有者が法人の場合は、申請書に代表者印を押していただくか、お越しの方に委任状が必要です）
② 町内の土地や家屋を有償で借りている方（賃貸借契約書に賃借人として記載されている方、登記簿に賃借権などの権利人として記載されている方）	II 賃貸借契約書（コピー可）または登記簿謄本（登記簿に賃借権などの権利人として記載されている方、コピー可）、免許証、保険証など本人を確認できるもの ※申請の際は、必ず地番や家屋番号を指定してください
③ ①の方が亡くなっている場合は、その相続人	III ①の方の除籍謄本（コピー可）とご自身の戸籍謄本（コピー可）などで相続確認できるもの、免許証、保険証など本人を確認できるもの
④ ②の方のうち、賃借権などの権利人として登記されていて、なおかつ権利人が亡くなっている場合は、その相続人（賃貸借契約書のみの方は該当しません）	IV ②の方の除籍謄本（コピー可）とご自身の戸籍謄本、保険証、免許証など本人を確認できるもの ※申請の際は、必ず地番や家屋番号を指定してください
⑤ ①③の方から委任されている方	V ①③の方からの委任状と免許証など本人を確認できるもの ※③の方からの委任状の場合は、IIIに掲げる書類も必要です
⑥ ②④の方から委任されている方	VI ②④の方からの委任状と免許証や保険証など本人を確認できるもの ※②の方からの委任状の場合は、IIに掲げる書類も必要です ※④の方からの委任状の場合は、IVに掲げる書類も必要です
⑦ 所有者など総務省令で定められた固定資産を処分する権限を持つ方	VII 裁判所が選任したことを示す書類や商業登記簿などの権利を示す書類が必要です
⑧ 民事訴訟費用に関する法律のうち、訴えの提起や、控訴の提起などの申し立てをする方	VIII 裁判所に提出する訴状などの関係書類が必要です

【手数料】 ● 証明書：同一所有者で土地3筆または家屋3棟まで300円
● 名寄帳：縦覧期間中の所有者本人による閲覧無料

● 縦覧期間：4月3日（月）～5月31日（水） ※土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分

● 場 所：税務課課税係

税のお知らせ (つづき)

町税の納付にお困りの方は必ずご相談ください

病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。

役場の業務時間内に来庁できない方は、事前の電話申込により業務時間外（午後 5 時15分～7 時）に納付相談を行っています。

差押などの滞納処分について

町では、納期限を過ぎても納付いただけない方に対し、文書などにて通知をしていますが、それでも納付していただけない場合は、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、法律に基づいた財産調査および財産の差押などの滞納処分を行っています。

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆ **水道の届出を忘れずに** ◆

新生活がスタートする季節は、引っ越しが多くなります。3月下旬から4月上旬の時期は、水道の開栓・閉栓の手続きで窓口が大変混み合います。引っ越しの日が決まりましたら、早めの手続きをお願いします。

【水道の手続き】

引っ越しされる際には、事前に「水道使用の開始・中止」の手続きが必要です。水道浄化槽係または各出張所にお越しください。

手続きをせずに引っ越しをされた場合、引っ越しの後もお客さま使用分として水道料金の請求が発生しますので、必ず届出をお願いします（さかのぼっての中止はできません）。

また、手続きを済ませ引っ越しした場合でも、引っ越しした日までの精算分の水道料金が発生します。納め忘れのないようお願いいたします。

◆ **お願い** ◆

ご自身の使用している水道の使用名義を今一度「水道使用量のお知らせ」でご確認ください。変更が必要な場合には、下記の届出のお手続きをお願いします。

※届出の際には、「水道使用量のお知らせ」に記載の「お客様番号」をお知らせください。

◆ **各種届出** ◆

状 況	提出書類	提出先
転入時（島外から）	水道使用開始届	●水道浄化槽係 ●各出張所
転出時（島外へ）	水道使用中止届	
転居時（島内で）	水道使用開始届・水道使用中止届	
使用者の名義または請求先が変わるとき	水道使用開始届	
給水装置の所有者名義が変わるとき	給水装置所有者変更届	

※水道料金のお支払いには便利な口座振替をご利用ください。

手数料、使用料は期限内にお納めください

納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

口座振替は納め忘れがなく安心です。ぜひご検討ください。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

◎ 医療費適正化について ◎

皆さんが病気やけがをして保険医療機関で診察を受けた場合、窓口で支払う料金は医療費の1割～3割で、残りを国民健康保険（皆さんが収める国保税など）で負担しています。

国保の財政は医療費の増加により大変厳しい状況になっています。医療費が増加し続けると国保財源の確保が困難になり、最終的には被保険者の負担が増え国民健康保険税の引き上げにつながります。

医療費の上昇は、皆さんのちょっとした心がけで抑えることができます。

【医療費適正化のポイント】

- ◎生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。
- ◎定期的に健診を受けて、健康管理に役立てましょう。
- ◎重複受診はひかえましょう。
- ◎緊急以外の休日・時間外受診はさけましょう。

- ◆ 「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。
 - ◆ 国保税は国保制度の重要な財源です。被保険者の皆さん、納め忘れのないようご注意ください。
 - ◆ 国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
 - ◆ 病気や事故などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。
- ※その他、国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

健康トピック 4月7日は世界保健デーです

世界保健デーは、世界保健機関（WHO）が設立された、1948年（昭和23年）4月7日を記念して設けられたものです。

「世界保健デー」には、毎年、WHOによって国際保健医療に関するテーマが選ばれます。2023年のテーマは「Health for All（全ての人に健康を!）」です。

「世界保健デー」を機会に身近な「健康」について考えてみてはいかがでしょうか。

..... 健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。お気軽にご利用ください。

町長上京日記

2月13日～16日

- ANA1896便にて上京
- 東京都土地改良事業団体連合会理事会
- 東京都土地改良事業団体連合会通常総会
- 東京都町村会自治研修会
- 東京都町村会自治功労表彰式
- 令和4年度第5回東京都町村長会議

- 東京都町村会行政懇談会
- 令和4年度第5回伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会
- 第3回島じまん2023実行委員会
- 令和4年度第4回正副会長会議
- 令和4年度全国離島振興協議会第3回理事会
- 離島振興懇談会
- ANA1893便にて帰島

2月21日～22日

- ANA1894便にて上京
- 第21回国土審議会離島振興対策分科会
- ANA1895便にて帰島

2月25日～27日

- ANA1894便にて上京
- City-Tech.Tokyo出席
- ANA1895便にて帰島



国民年金

- 住民課医療年金係 電話 2-1123
- 港年金事務所 電話 03-5401-3211
- 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

【令和5年度の国民年金保険料額は 16,520円 です】

国民年金保険料*納付額比較 (令和5年4月時点)

	1か月分		6か月分		1年分		2年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 (納付書による現金納付、 翌月末振替の口座振替)	16,520円	-	99,120円	-	198,240円	-	402,000円	-
早割 (当月末振替の口座振替)	16,470円	50円	98,820円	300円	197,640円	600円	-	-
6か月前納 (現金納付)	-	-	98,310円	810円	196,620円	1,620円	-	-
6か月前納 (口座振替)	-	-	97,990円	1,130円	195,980円	2,260円	-	-
1年前納 (現金納付)	-	-	-	-	194,720円	3,520円	-	-
1年前納 (口座振替)	-	-	-	-	194,090円	4,150円	-	-
2年前納 (現金納付)	-	-	-	-	-	-	387,170円	14,830円
2年前納 (口座振替)	-	-	-	-	-	-	385,900円	16,100円

※令和6年度の国民年金保険料額は、16,980円です。

※一部免除 (一部納付) の方の口座振替は「毎月納付 (翌月末振替)」のご利用となります。

※クレジットカード納付による納付額は「現金納付」と同額となります。

【令和5年度の年金額改定について】

令和4年平均の全国消費者物価指数が公表されました。これを踏まえ、令和5年度の年金額は、法律の規定に基づき、新規裁定者 (67歳以下の方) は、前年度から2.2%の引き上げとなり、既裁定者 (68歳以上の方) は、前年度から1.9%の引き上げとなります。なお、令和5年度の年金額による支払いは、通常4月分の年金が支払われる6月からです。

	令和4年度	令和5年度
国民年金 (老齢基礎年金月額 (満額) : 1人分)	64,816円	66,250円

※年金額は、6月に送付される年金額改定通知書をご確認ください。

▶ 各種問い合わせ

受付時間

一般的な年金相談に関する問い合わせ 0570-05-1165 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1165 (一般電話)	月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～ 午後5時15分 第2土曜日：午前9時30分～午後4時 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の 開所日初日に午後7時まで受付。 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時	【各種問い合わせ先共通】 祝日 (第2土曜日を除く) はご利用になりません。
ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ 0570-058-555 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1144 (一般電話)		
一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ 0570-003-004 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは 03-6630-2525 (一般電話)		

後期高齢者医療保険からのおしらせ

令和5年度保険料について

被保険者の皆さんが病気やケガをしたときの医療費などの支払いにあてるため、被保険者一人ひとりに保険料を納めていただきます。

保険料率は2年ごとに見直され、東京都内で均一となります。

保険制度の安定的な運営のため、ご理解をお願いします。

保険料の決め方

保険料は被保険者一人ひとりにかかります。保険料額は、被保険者一人ひとりが均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

均等割額 被保険者1人当たり 46,400円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額 ※ × 所得割率 9.49%	=	保険料額（年額） 100円未満切捨て （限度額 66万円）
--	---	---	---	--

※……賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円）を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。

保険料の軽減について

所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。なお、軽減の適用には所得の申告が必要となる場合があります。

① 【均等割額の軽減】

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

表1

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10万円以下	7割
43万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10万円 + (29万円 × 被保険者の数) 以下	5割
43万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10万円 + (53.5万円 × 被保険者の数) 以下	2割

* 65歳以上（令和5年1月1日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円（高齢者特別控除額）を差し引いた額で判定します。

* 世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

* 世帯の判定は毎年度4月1日時点（年度の途中で東京都で資格取得した方は資格取得時）で行います。

* 年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

② 【所得割額の軽減】（東京都後期高齢者医療広域連合独自の政策）

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

表2

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

後期高齢者医療保険からのお知らせ (つづき)

③ 【被扶養者だった方の軽減】

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方の均等割額は、加入から2年を経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間かかりません。

なお、低所得による均等割額の軽減(前ページの表1)に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

保険料の納め方について

- 75歳になった方または65歳から74歳までの方で一定の障がいがあると広域連合から認定された方
- 上記の資格を有して、他の区市町村から転入された方

については、まず全員が一定期間は普通徴収(納付書による納付)となります。

…その後、以下の要件により

特別徴収 (公的年金からの天引き) 開始要件	① 公的年金の受給額が年額18万円以上 ② 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回あたりに受け取る年金額の2分の1以下
-------------------------------------	---

上記①②の要件を満たす方



特別徴収
 (公的年金から天引き)

上記①②の要件を満たさない方



普通徴収
 (納付書による納付) もしくは
 ● (口座振替) が可能 です!

普通徴収の場合、口座振替の手続きが完了すれば、以後の納付は指定口座から引き落としとなり、納付忘れの心配がなくなります。ぜひ便利な口座振替をご利用ください。

注意：国民健康保険税の口座振替は引き継がれません。あらためて口座振替の申込手続きが必要です。

■ 問い合わせ ■ <土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時まで>

- 制度のことは ➡ 広域連合お問合せセンター
 電話0570-086-519 (IP電話の方は03-3222-4496へ)
 FAX0570-086-075
- 個別のご相談・個人情報を含むことは ➡ 住民課医療年金係 電話 2-1123

2023年トルコ・シリア地震救援金

2月6日、トルコ南東部のシリアとの国境付近を震源とする地震とその余震により、トルコ南東部およびシリア北西部において1,700以上のビルが倒壊し、多数の死傷者が報告されています。こうした事態に対し、町では救援金受付を行います。

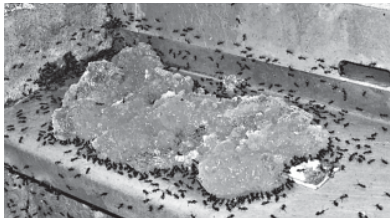
お寄せいただいた救援金は、全て日本赤十字社へ送金します。

- ▶ 受付期限 5月22日(月)
- ▶ 受付場所 会計課2番カウンターおよび各出張所
- 問い合わせ ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

アシジロヒラフシアリー斉防除試験を全地域で実施します



ジェルベイト剤に群がるアリ

島内で数年前から大発生しているアシジロヒラフシアリーは、家屋内に侵入し、電気スイッチの不具合の被害を発生させるなど、住民生活に悪影響を及ぼしています。

町では令和2年度からアリ対策に取り組んでいますが、令和3年度に樫立地域で実施し効果の高かった斉防除試験を、令和4年度は坂上3地域に拡大して実施しました。

令和5年度は、坂下2地域（全地区ではありません）を加え、実施を予定しています。アリ対策には地域の皆さんの力が必要不可欠ですので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【防除試験の概要】

- ジェル状のベイト剤を全地域（全世帯ではありません）に配布し、一斉に家屋周辺に散布。
- 実施期間および回数……5月から9月 毎月1回 計5回

※詳しくは、別途お知らせします。

ごみ集積所の利用について

八丈島は自然豊かな観光地です。美しい自然と調和した景観を守るため、一人ひとりがマナーを守ってごみ出しをしましょう。

また、令和4年4月にごみ分別区分表の内容が変更されています。お持ちでない方は、環境係または各出張所で受け取りください。



ごみ分別区分表 QRコード

▼ 自宅から最寄りのごみ集積所に決められた曜日の朝（午前8時30分までに）出してください

夜間や収集日以外の日にごみを出さないでください。

▼ 自分が出すごみに責任を持ち、袋に油性ペンなどで記名して出してください

他地区や公共施設などの集積所へは出さないでください。

▼ 小動物などによるごみ散乱防止のため、黄色いカラスネットを無償配布しています

破損した場合などは、環境係または各出張所で受け取りください。

▼ 一度に多量（100kg以上）のごみを出される場合（事業者含む）は、各ごみ処理施設へ直接搬入ください

資源ごみの分別やごみの減量化にご協力ください。

▼ 「収集できません」シールを貼られたごみは、放置せずに正しい方法で出し直してください

金属やガラスなどが混入した燃やせるごみ、分別されていない資源ごみ、粗大ごみは収集できません。

プレジャーボートなどの船舶は、適正処理困難物扱いとなります

プレジャーボート・水上バイクなどの船舶は粗大ごみとして受け入れてきましたが、4月1日より適正処理困難物扱いとなります。南原処理場の有明興業八丈島営業所にご相談ください。



八丈町公式Twitterキャラクター

ロベレニくん と学ぶ 環境講座 第11回

ロベレニくん = **ロベ** / 清掃作業員さん = **清掃**

ロベ：隣に住んでいるおばあさんが、家庭から出た伐採木や剪定枝が運べなくて困っていたよ。

清掃：そうなんです。70歳以上の高齢者世帯などを対象に戸別収集のサービスが利用できますよ。

- 料金………1カ所1回につき税込4,000円（収集日の翌月に町より納付書を送付します）
- 事前予約制…八丈島衛生総合企画 電話 2-0855（水曜、日曜および年末年始などを除く）
- 対象外………住居敷地以外から排出されるもの、業者に依頼して伐採・剪定したものなどは収集できません。
- 注意事項………
 - 1回分は2トトラック1台で1度に運搬できる量とします。
 - 伐採木は作業員が手作業で積める大きさに切断し、トラックが横付けできる位置にまとめ、収集の際は申請者の立ち合いが必要です。
 - 排出量が多く、積み残しが発生した場合は、原則後日あらためて予約ください。

ロベ：教えてくれてありがとう！早速おばあさんに教えてあげよう。

クリーンセンターなど各処理施設へのごみの直接持ち込み

施設	受付時間／定休日	持ち込めるもの
八丈町 クリーンセンター 電話 2-0779	受付時間：午前 9 時～午後 5 時 定休日：日曜・第 3 土曜	「燃やせるごみ」、「飲料缶」、「有害ごみ（電池・蛍光灯など）」、「ガラス・せともの」、「食用油（液体状のもの）」 ※布きれ、木くず、ロープ、梱包材などの長物は50cm以下に切断して持ち込んでください。
南原処理場 (有明興業八丈島営業所) 電話 2-4165	受付時間：午前 8 時30分～午後 5 時（正午～午後 1 時は除く） 定休日：日曜	「粗大ごみ（家庭から排出される廃品類）」、「ペットボトル」、「金属ごみ」 ※「粗大ごみ」や「家電リサイクル対象 4 品目」、「消火器」、「バイク」は手数料・リサイクル料が必要です。 ※パソコン・ディスプレイは持ち込めません。
八丈建機サービス 電話 2-0656	受付時間：月・木・金曜 午前 9 時～午後 4 時	資源ごみのうち「ダンボール」、「古紙類」 ※ダンボールや古紙はビニールひもで十文字に束ねてください。汚れ・臭いのあるものは持ち込めません。
中之郷埋立処分場 (環境係)	受付時間：午前 8 時30分～午後 5 時15分 定休日：水曜	「伐採木」、「ガラス・せともの」
八形山 リサイクルヤード (環境係)	受付時間：毎週日曜のみ 午前 9 時～午後 5 時	一般家庭から排出される「伐採木」 ※直径20cm、長さ120cmを超えるものは切断して搬入してください。
町役場および 各出張所 (環境係)	受付時間：月～日曜 午前 8 時30分～午後 5 時15分	「古着（再着用できる状態のものに限る）」 ※汚れ・破損・悪臭のあるもの、濡れているものは、受け入れできません。詳しくはごみ分別区分表をご覧ください。

■問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

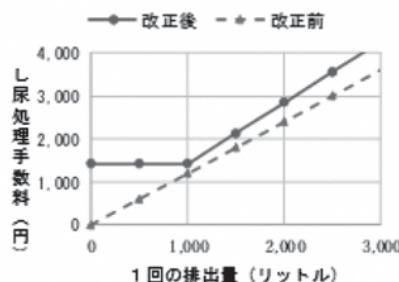
一般廃棄物処理手数料（し尿）の改定について

4月汲み取り分より、一般廃棄物処理手数料を次のとおり改定します。

※浄化槽汚泥の手数料に変更点はありません。

(税込)

一般廃棄物 処理手数料	現行 (3月31日まで)	改定後 (4月1日から)
し尿	10ℓにつき 12.1円	1回の排出量が1,000ℓ以下のとき 1,430円
		1回の排出量が1,000ℓをこえるとき 10ℓにつき14.3円
浄化槽汚泥		10ℓにつき9.9円



※令和 4 年第 3 回八丈町議会定例会において、「八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正案」が可決されました。

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第 2・4 土曜日、日曜日および祝日です（本紙巻末のカレンダーをご覧ください）。なお、休業日や業務時間外に汲み取り作業を実施する場合は、通常納めるべき処理手数料のほかに、「業務時間外収集手数料（収集 1カ所につき9,200円）」を別途請求します。

- ◆ 収集運搬業務の受付時間 …… 午前 8 時～午後 4 時
- ◆ し尿・雑排水の収集依頼先 …… 八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

■問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

4月 子どもの定期予防接種のお知らせ

■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

予防接種名	日時	会場
BCG集団接種	13日(木) 午後1時30分～2時	町立八丈病院小児科 
B型肝炎・四種混合・ロタ集団予防接種	13日(木) 午後2時～3時30分	
麻しん風しん第1期集団接種	27日(木) 午後1時30分～2時	
ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種	27日(木) 午後2時～3時30分	
予約制個別接種	13日(木) 午後2時～3時30分 27日(木) 午後2時～3時30分	

- お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した
- 時間の都合がつかない



予約制個別接種をご検討ください
予約期限：実施日の1週間前まで

4月の母子保健

■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係 電話 2-5570



4月の健康診査など

区分	健診名など / 対象	期 日	個別通知	予約	会場
健康診査	3～4カ月児・産婦健康診査 令和4年12月17日～令和5年1月20日生まれの乳児とその産婦	20日(木) 受付：午前9時～10時15分	あり	—	保健福祉センター
	3歳児健康診査 令和2年2月1日～4月18日生まれの幼児	18日(火) 受付：午前9時～10時30分	あり	—	
	4歳児歯科健康診査 平成31年1月19日～4月12日生まれの幼児	12日(水) 受付：午前9時15分～10時15分	あり	—	
相談ほか	こども心理相談 ※1 1歳6カ月以上の未就学児	18日(火) 午前9時～午後5時	—	要	
	すくすく相談 ※2	26日(水) 午前9時～11時	—	要	
	もぐもぐ離乳食 ※3	27日(木) 午前10時～11時30分	—	要	

- ※1 言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。
- ※2 日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳をお持ちください。
- ※3 生後7カ月から11カ月の保護者を対象として、お子さんの月齢や発達に合った離乳食の進め方についての教室を開催しています。安心して離乳食を進めることができるように実際に試食をしながら、離乳食についての不安を一緒に解決しましょう。
○持ち物：三角巾、エプロン、母子健康手帳、おんぶ紐（必要な方）

言語機能訓練 (要予約)

■問い合わせ・申込■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

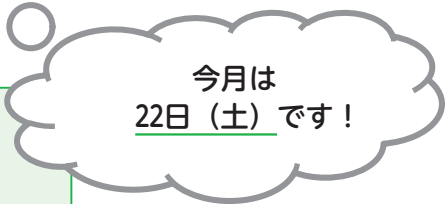
- ◎日時：5月12日(金) 午前9時15分～午後4時
- ◎場所：保健福祉センター

予約申込締切
4月28日(金)

子ども家庭支援センターからのお知らせ

■問い合わせ・申込■
子ども家庭支援センター
電話 2 - 4300

- ★開館日★ 平日：午前 8 時 45 分～午後 5 時
第 4 土曜日：午前 9 時～正午（交流ひろばのみ）
- ☆休館日☆ 第 4 土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。



4月の交流ひろばの催し 午前10時30分～11時
12日(水)・19日(水)・26日(水)
はじめまして！みんなで手あそび うたあそび

- ☆ひろば催しのご案内☆（予約制・各回 5 組まで）
 - 申込方法：窓口または電話 ●対象：未就園児のお子さん ●申込開始：4月3日(月) 午前9時～
 - ※多くのご家庭にご利用いただくため、申込は1世帯あたり月1回とします。
- ☆初めてご利用になる皆さんへ☆
利用登録が必要です。来所の際、窓口にてお声かけください。お待ちしております！

ファミリー・サポート提供会員（有償ボランティア）大募集！

～お子さんのお預かりをご協力願えませんか？（2～3時間の短時間でもOK）～

- ★提供会員（ボランティア）の条件：
八丈町に在住・在勤している方で、心身共に健康で、援助活動に理解と熱意を有し、援助活動を行うことができる満20歳以上の方
※提供会員になるには計5時間程の講習（随時実施）を受講していただきます。（保育士などの有資格者は一部講習免除となる場合があります。）
※活動中の事故に備えた補償保険（保険料は町が負担）に自動的に加入されます。
- ★援助活動の対象児童：利用会員の子どもで、概ね生後6カ月～10歳未満のお子さん
- ★活動場所：原則は提供会員の自宅。ただし事務局と会員双方の合意があれば利用会員宅など別の場所も可。
- ★謝礼金：活動後に利用会員から提供会員へ支払い
平日 午前8時～午後5時 …………… 1時間800円
平日上記以外の時間と土日・祝日・年末年始 …………… 1時間1,000円
※その他、提供会員に実費の負担が生じた場合は利用会員が支払う
- ★活動の例：保護者に何か用事などがある際の子どもの預かり、保育園への送迎など
※保育以外の援助（家事や学習指導）、病児保育、宿泊を伴う預かりは行いません。
- ★提供会員さんからいただいた声の一部★



良かったことは？

家の子ども達に新しいお友達が作れて、一緒に様々な体験ができました。

不安だったことは？

お預かりのお子さんが退屈しないか不安でしたが、ご近所のお友達も交えて楽しく過ごすことができました。

- ★ 「両方会員」（「利用会員」、「提供会員」両方申込）も歓迎です。
- ★ 都合のよい日時や時間ごとの活動で構いません。詳細はお気軽にお問い合わせください！

★ **ファミリー・サポートとは** ★
八丈町ファミリー・サポート・センター（事務局：子ども家庭支援センター）にて、育児の援助を受けたい方（利用会員）へ、育児のお手伝いをしたい方（提供会員）を紹介し、双方の合意がとれた場合に会員同士で子どもの保育に関する相互援助活動を行っています。会員は登録制です。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2 - 4300

家事育児サポーターを募集します！

家事育児サポーター派遣事業 ～島の子育てを応援してくれる方～

〈家事育児サポーター派遣事業とは〉

0歳児とその兄弟児（2歳未満）を育てるご家庭、2歳未満の多胎児を育てるご家庭などの負担を減らすため、家事や育児のお手伝いをするサポーターをご自宅に派遣します。体制が整い次第開始予定です。



〈家事育児サポーターのお仕事〉

- 食事の支度、後片付け
- 乳児の沐浴の補助
- 衣服の洗濯
- 乳幼児のおむつ替えなどの育児
- 掃除、整理整頓
- 兄弟・姉妹の育児
- 食材、生活必需品などの買い物代行
- 外出（受診・買い物）の付き添い

※利用中は保護者が在宅していることが必須。預かりではありません。

〈給与形態〉

時給 1,500円 ※登録制

〈家事育児サポーターの条件〉

- ① 八丈町に住所を有する、心身ともに健康な者
- ② 次のいずれかに該当する方
 - ア. ヘルパー3級以上、生活援助従事者研修以上修了者、介護福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格所持者

イ. 保育士、看護師いずれかの資格を持ち、且つ二人以上の子育て経験を持つ方

- ③ 町の主催する家事育児サポーター養成講座を受講した方

〈サポーター登録の流れ〉

- ① 八丈町家事育児サポーター養成講座を受講
- ② 登録申請書を提出
- ③ 町で審査
- ④ 承認の場合、家事育児サポーター身分証明書を発行

〈サポーター養成講座スケジュール〉

日 時：5月29日（月） 午前10時～午後4時30分

場 所：保健福祉センター

申込期間：5月8日（月）～19日（金）

★講座の詳細は、広報5月号に掲載予定

■問い合わせ・申込■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

令和5年度野良猫対策（避妊・去勢）補助金について

対象期間	4月1日～令和6年3月31日 ※期間内にあっても予算額に達した時点で受付を終了することをご了承ください。	
対象者	八丈町に住所を有する個人または町内で活動する団体	
対象猫	町内において捕獲した野良猫 ※飼猫は対象外です。	
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ● 避妊手術（メス） 1頭当たり 16,500円 ● 去勢手術（オス） 1頭当たり 8,250円 ※島内動物病院での手術費用は補助額内で収まります。	
手続き方法	① 【事前申請】「交付申請書」提出（保健係へ） ② 交付決定後に手術実施 ③ 【事後請求】「補助金請求（実績報告）書」提出 ※詳細は保健係へお問い合わせください。	
実施機関	うみ動物病院（電話 9-5771）	八丈動物病院（電話 2-1433）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助予算額には上限があります。 ● 手術した猫は耳カットが必須となります。 	
備考	予算残額について、定期的に町ホームページ内で更新していきます。	

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、犬を飼育する際には、市町村への登録と年1回の予防注射が義務付けられています。(6月末までの接種を推奨)

町では飼い犬の登録・狂犬病予防注射を次の日程で行います。お近くの会場で忘れずにお済ませください。

▼ 日 程 ▼ ※前年度より日程が変更となっておりますのでご注意ください。

実施日	会 場	時 間
4月20日(木)	大賀郷公民館駐車場	午前9時 ～ 9時30分
	檉立公民館車庫	午前9時45分～10時15分
	中之郷公民館前	午前10時30分～11時
	末吉公民館前	午前11時15分～11時30分
	パパズ・イン駐車場(底土)	午後1時30分～2時
	漁協神湊倉庫跡(仲屋商店前)	午後2時10分～2時30分
	保健福祉センター駐車場	午後2時45分～3時30分

▼ 料 金 ▼

◎予防注射料金		3,750円
〈内訳〉	●予防注射料	3,200円
	●注射済票交付手数料	550円
◎登録手数料(新規登録する犬のみ)		3,000円

※円滑に受付を行えるよう、できるだけお釣りの無いようにご用意ください。



▼ 予診票について ▼

案内通知とともに予診票を同封しますので必要事項をご記入のうえ、接種当日にお持ちください。

▼「鑑札(カンサツ)」と「注射済票(チュウシャスミヒョウ)」▼

飼い犬の登録を行ったときには「鑑札」を、注射を済ませたときには「注射済票」を交付しています。「鑑札」は登録時の一生に一回、「注射済票」は毎年の注射の度に交付しますので、両方とも必ず飼い犬につけてください。万が一、迷子になったときの迷子札の役割を果たします。なお、紛失した場合には再交付ができますが手数料がかかります。

▼ 留意事項 ▼

- 登録と注射を受ける犬は、生後91日以上の子犬です。
- 注射を受けさせる日には犬を清潔にし、会場へは犬をおさえられる方が連れてきてください。
- 実施日に来られない方は、後日、「うみ動物病院」にて接種を行ってください。
※八丈動物病院では接種を受けられませんのでご注意ください。
- 新たに飼いはじめた犬、島外から転入してきた犬は、町への登録と登録の変更届が必要です。「うみ動物病院」で登録手続きができます。
- 飼い犬の登録や狂犬病予防注射を行わない、飼い犬に「鑑札」「注射済票」をつけていない場合、狂犬病予防法により20万円以下の罰金を科されることがあります。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

- 各小・中学校 始業式 6日(木)
- 各小学校 入学式 6日(木)
- 各中学校 入学式 7日(金)
- 各中学校 修学旅行
 - 富士中学校 21日(金)～25日(火)
 - 大賀郷中学校 26日(水)～30日(日)
 - 三原中学校 25日(火)～28日(金)
- 三根小学校・富士中学校 海浜清掃 23日(土)



※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学校行事については、今後の状況に応じて縮小または中止などの措置をとることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

小中一貫教育がスタートしています！

町では、大きく変化してきている社会情勢に柔軟に対応できるようにするために、義務教育期間の小中学校9年間で「自分の力でたくましく生き抜く子」の育成を目指して、小中一貫教育を平成30年度（2018年度）より始めました。具体的には、

- ◎ 自ら考え、判断して行動し、目標に向かって粘り強く取り組む子ども
- ◎ 他者と関わる中で、積極的にコミュニケーションをとり、自分の考えや気持ちを表現することを通して、温かい人間関係を築くことが出来る子ども

を育てることを目標に進めています。

そのために、各地区の小中学校では9年間の学習カリキュラムなどを編成して、小中学校の先生方が協力し合って一貫した教育活動を行っており、成果をあげつつあります。

また、学校の通称名は次のようにしています。(学校の正式名称は変わっていません)

- | | | | |
|---------|-------------|---|-------------|
| 〈三根地区〉 | 三根学園三根小学校 | ／ | 三根学園富士中学校 |
| 〈大賀郷地区〉 | 大賀郷学園大賀郷小学校 | ／ | 大賀郷学園大賀郷中学校 |
| 〈坂上地区〉 | 三原学園三原小学校 | ／ | 三原学園三原中学校 |

学校の敷地内禁煙です！

東京オリンピック・パラリンピック大会を健康増進の取組の契機として、国や都において法整備が進められ、これらを踏まえ、八丈町立小中学校の敷地内は『全面禁煙』となっています。

学校休業日や時間帯に関係なく、各種学校行事や施設利用時についても敷地内禁煙となりますので、ご協力をお願いします。願います。

■八丈町教育相談室	電話 2-0591	毎週火・水・木曜日 午前9時～午後5時(祝日は除く)
■東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)	電話0120-53-8288	24時間・教育相談全般
■東京いのちの電話	電話03-3264-4343	24時間

図書館からのお知らせ

● 今月の新着図書から

『逆転のパラッド』宇佐美まこと著 『黄色い家』川上未映子著
『ぴょん』高島純絵 『起業家フェリクスは12歳』アンドリュー・ノリス著

● 今月のおはなし会 8日(土) 午前10時～11時 こっこめ文庫(三根)

※状況により変更・中止になる場合があります。

● 休館日 毎週月曜日、28日(金)、29日(土・祝)

● 開館時間 午前9時30分～午後5時

● 八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachi-jo-library.jp/Library/> スマートフォンでも資料検索がしやすくなりました！

児童書・絵本もたくさん
入荷しています。
図書館のホームページを
ご覧ください！

返却期限を過ぎてはいませんか？

- お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください。
- コミュニティセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。
(平日月曜日閉館／祝日開館：午前8時30分～午後8時30分)
- 坂上各出張所でも返却できます。(平日午前8時30分～午後5時15分)
- 図書貸出カードの新規・更新・再発行には、「本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。



八丈町立図書館
ホームページ

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

八丈町英会話教室 生徒募集！！ ～楽しく英語に触れあおう！～

★受講資格 町内在住の小学生以上の方

- ★クラス
- ① 小学生クラス ……小学生を対象としたクラス
 - ② 一般クラス ……大人を対象としたクラス(中・高校生含む)
 - ③ パパママクラス ……親子(未就学児同伴)で受講できるクラス
- ※クラスの内容は、時間や曜日ごとに異なります。

★場 所 大賀郷公民館(月・火)、三根公民館(水・金)、中之郷公民館(木)

★受 講 料 無料

- ★申込方法
- 「申込書類」を記入のうえ、教育課窓口、各出張所に提出してください。
 - メールアドレスをお持ちでない方は、別途返信用封筒が必要です。
(あて名を記入し、必要分の切手を貼付してください。)
 - 申込締切後にクラス編成を行い、皆さんに通知します。

★申込締切 4月17日(月)

教育課窓口、各出張所で「申込書類」を配布しますので、利用方法や
時間割、実施日などの詳しい情報はこちらをご確認ください。



■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

来島者数・観光客数推計

■問い合わせ ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

	空 路		海 路		合 計		観 光 客 (推 計)		対前年 増減率
	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	
4月	6,227	3,872	1,143	817	7,370	4,689	5,097	3,243	+57.2%
5月	7,420	3,481	1,426	825	8,846	4,306	8,452	4,114	+105.4%
6月	5,870	2,793	874	514	6,744	3,307	5,100	2,501	+103.9%
7月	9,462	5,911	1,802	1,362	11,264	7,273	8,746	5,647	+54.9%
8月	11,050	6,742	2,855	1,502	13,905	8,244	11,770	6,978	+68.7%
9月	8,065	3,846	1,323	869	9,388	4,715	7,827	3,931	+99.1%
10月	7,837	5,555	1,030	733	8,867	6,288	5,856	4,153	+41.0%
11月	8,768	6,779	1,092	1,024	9,860	7,803	6,839	5,412	+26.4%
12月	7,795	6,896	688	834	8,483	7,730	5,023	4,577	+9.7%
1月	6,860	4,958	725	635	7,585	5,593	4,747	3,500	+35.6%
2月	7,290	3,039	668	383	7,958	3,422	4,302	1,850	+132.5%
計	86,644	53,872	13,626	9,498	100,270	63,370	73,759	45,906	+60.7%

島外医療機関へ通院される方への 交通費一部助成（令和5年度）

島内の医療機関では治療できないなどの理由で島外の医療機関を受診される方に対し、交通費の一部を助成しています。

◎助成対象者（八丈町に住所を有する者）

- ① 島内での治療が困難であり、島外の医療機関へ通院する必要があると島内の医師が認めた方
- ② 国・東京都が認める難病医療費受給者、マル都医療券を所持している者、または小児慢性疾患医療費助成を受けている者で、その疾病のために通院する方
- ③ 身体・知的・精神障害者手帳、自立支援医療受給者証（精神）の認定を受けている者で、その障害のために通院する方
- ④ ①～③に該当する中学生以下に対する付添者（1名分に限りませ）
（小中学生の付き添いについては、付き添われた方の航空券控えなど、同行されたことを確認できる書類を申請の際にご用意ください）

◎助成額・助成回数

年度内に14,170円を最大2回。助成対象者①に該当し、証明書分の領収書などをお持ちの方は証明書代を合わせて支給します。**助成対象区分は重複して申請できません。**

※ 島外病院に通院したことを証明する領収書などの日付にて「年度」の扱いを判断しています。

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）受診分の申請期限は令和6年4月12日（金）です。
申請漏れのないようご注意ください。

◎申請の流れ

1. 島内医療機関にて証明書を発行してもらう。
助成対象者②、③にて申請される方は証明書不要です。
助成対象者①にて申請を予定している場合には、必ず上京前に証明書を発行してもらってください。
事後での証明書発行はできません。
2. 島外の医療機関へ通院または入院し領収書などをもらう。
3. 帰島後、以下のものをお持ちのうえ、福祉健康課にて申請してください。
 - 助成対象者①の方は「証明書」
 - 助成対象者②の方は「医療券」
 - 助成対象者③の方は障がいに関する「手帳または受給者証」
 - 領収書など
（証明書の領収書および島外医療機関の領収書など）
 - 助成金の振り込み先
（通院者本人名義、未成年者においては保護者の名義）
 - 印鑑

別記様式第2号（第4条関係）

証明書	
（八丈町島外医療機関通院交通費補助金）	
氏名	_____
性別	男・女
生年月日	_____
住所	_____
診断名	_____
通院回数	・1回 ・継続
上記の者について、_____	
において、受診する必要があることを証明する。	
年 月 日	
東京都八丈島八丈町	
（医療機関名）	
医 師	

※ 本書は「紹介状」ではありません。島外医療機関に提出しない様、ご注意ください。また、本書にかかる「文書料」等が入った領収書は必ず保管しておいてください。

「証明書」見本

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

※令和4年度分（令和4年4月1日～令和5年3月31日までの島外医療機関への受診分）の申請期限は令和5年4月14日（金）までです。期限を過ぎますと申請できませんので忘れずに手続きをお願いします。

带状疱疹ワクチン接種費用扶助について

4月より、下記のとおり带状疱疹ワクチン接種費用扶助を実施します。

〈带状疱疹とは〉

他人から感染するのではなく、子どものころなどに水痘（みずぼうそう）に罹患し、体の中に潜伏しているウイルスが、加齢や疲労、ストレスなどで免疫力が低下した時に再活性化し、発症します。

主な症状として、チクチクした痛み、赤い発疹・水ぶくれなどが起こり、高齢者などでは痛みが強く発疹がおさまった後も痛みが残ることがあります（带状疱疹後神経痛）。

対象期間	4月1日～令和6年3月31日までの接種		
対象者	八丈町に住所を有する接種日時時点で50歳以上の方		
扶助額	1回あたり 6,000円		
対象ワクチン (带状疱疹ワクチン)	① 生ワクチン (1回接種)	10,000円	〈参考・島内単価〉
	② 不活化ワクチン (2回接種)	24,000円	(1回あたり)
実施医療機関	町立八丈病院 / 岩淵クリニック		
手続き方法	① 実施医療機関へ確認連絡・予約 ② ワクチン接種・会計 ③ 保健係で扶助費申請 〈必要なもの〉 ●印鑑 ●領収書（接種費用）		

※島外施設で接種希望の方は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

がん患者ウィッグ等購入費助成事業

がん治療による外見の変化をカバーするために必要な補整具の購入費の一部を助成し、がん患者の就労継続などの社会生活を支援します。令和5年度より助成額の上限額が上がりました。

●助成対象者（八丈町に住所があり、次のいずれにも該当する方）

- がんと診断され、その治療を行っていること。
- がん治療に伴う脱毛、乳房の切除などにより、補整具が必要となっていること。

●助成対象品（令和5年4月1日～令和6年3月31日までに購入したもの）

- ウィッグ（かつら）※医療用には限りませんが、付属品やケア用品は除きます。
- 胸部補整具（補整用下着、補整用シリコンパッド、人工ニップルなど）

●助成額 …… 20,000円 または 購入費の1/2に相当する額（1円未満切捨）のいずれか低い額

※年度内にウィッグと胸部補整具分を1回ずつ申請が可能です。

●申請期限 …… 令和6年4月12日（金）

●申請に必要なもの

- がんの治療を受けていることを証する書類
※化学療法または手術など、がんの治療を行ったことが分かる書類。（お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書など）
- 補整具を購入した①～⑤が分かる書類（領収書など）
※①宛名（申請者氏名）、②購入日（発行日）、③購入金額、④金額の内訳、⑤領収書など発行者の名称および住所
- 印鑑
- 助成金の振込先（申請者本人名義、未成年者においては保護者の名義）

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570



八丈病院からのお知らせ

■問い合わせ■

町立八丈病院事務局 電話 2-1188

●院内感染対策にご協力ください

発熱や鼻水、のどの痛み、咳、その他かぜ症状がある方は、院内の待ち合い所に入る前に「町立八丈病院 電話 2-1188」に電話で連絡をする ようにお願いします。

●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
●耳鼻咽喉科	受診日当日受付	当日受付時間：午前 8 時～11 時 ※日程は防災無線でお知らせします。 ★ 4 月以降、診療日が 3 日間から 2 日間になります。
●整形外科	外科受診後予約	(外科以外の常設科受診時も予約可能)
●皮膚科 ●眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約受付時間：開院日の午前 8 時30分～正午
●精神神経科 ●糖尿病内科 ●甲状腺内科 ●消化器内科 ●腎臓内科 ●神経内科 ●泌尿器科	内科受診後予約	—
●糖尿病教室	当日来院	医師による糖尿病についての基本指導など ★ 今月は 4 月14日（金）開催予定です

※他院からの紹介状をお持ちの方、もしくは障害者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください。

●町立八丈病院職員募集

◎募集職種 看護師：若干名、助産師：1名、薬剤師：1名、放射線技師：1名

◎対象者 資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと

◎採用予定時期 随時

◎選考方法 職員採用試験

● 1次試験：書類選考（提出書類により審査。結果は郵送）

● 2次試験（1次試験通過者のみ）：口述試験（個人面接）

2次試験日時：随時 ※時間は後日通知

2次試験場所：八丈町役場内（東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2）

◎応募方法 以下の書類について郵送もしくは直接お持ちください。

① 履歴書（町指定のもの・自筆）……町ホームページよりダウンロード

② 写真（上半身脱帽正面向 4cm×3cm・履歴書に貼ること）

③ 資格を証する書類の写し

④ エントリーシート（町指定のもの・自筆）……町ホームページよりダウンロード

⑤ 書類選考の結果書の送付先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（定型23.5×12cm）

■提出先■ 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町総務課庶務係 電話 2-1121

Let's be healthy !

〇〇。わたしの健活

☆病院スタッフの健康に対するつぐやきです。皆さんの健活（健康に対する様々な活動）へのキッカケにしたいだければ幸いです。 By 島民健康会議

私は歯科検診で習った、ブラッシング法歯みがきを続けています。

ブラシは軽く持ち、小刻みに。歯に当たるブラシの角度が重要だそうです。歯ブラシは沢山の種類が売っており、迷いながら選ぶのも楽しいです。良い歯並びではない私ですが、美味しい食べ物を沢山食べるため、口の中から健康に気をつけています。

(Ns : R.H)



アスタの

Sèkmès スパイイス！ 第14回



Sèkmès (セクメース) は「幸運の」という意味

Labas！ ラバス！ 国際交流員のアスタです。

皆さん、朝ごはんは何を食べていますか？お米ですか？パンですか？私はリトアニアにいた時全粒粉のライ麦パンにバターをぬって卵とアボカドをのせるサンドイッチが好きでした。そのパンはチョコレートが入っているように黒いのですが、味が濃くて、繊維が豊かなライ麦食パンでリトアニアの代表的なパンでした。

昔からライ麦パンはリトアニアの主食であり、家族の幸せと統一の象徴でした。小さい頃からパンを尊敬することを教わり、万が一パンを落としたり、すぐ拾って、ふうふうとしてパンに謝って、チュウしてから食べます。現在は白い小麦粉の食パンや甘くて、お肉やガーリックなどが入ったパンも存在していますが、今でもライ麦の黒い食パンが最も食べられています。

リトアニア人はパンをトーストせずにそのまま食べ、サンドイッチやスープと共に食べることも多いです。ジャム、チョコレートの甘いパンもありますが、それより、飲み会の時おつまみとして提供されるとろっとチーズに囲まれた焼きパンはビールが好きなリトアニア人に人気です。数年流行しているポテトチップのようなけれどもポテトではなく、パンを使ったパンチップスのおつまみはピクニックや家のパーティーのおススメです！食べたくなるでしょう？

八丈島で買えるパンはふわふわ、小麦粉の少し甘くて白い食パンが多いです。リトアニアにないアンパン、焼きそば、カレーパンやメロンパンはまた面白い味の組み合わせだと思います。その中で自分に合いそうなライ麦、全粒粉などの名前が書いていたパンを食べようとしたのですが、味はやはり違いました。違ったのは味だけではなく、パンの厚さもです！リトアニアのパンはだいたい全部薄切りで私も「薄ければ薄いほど美味しい」とずっと思っていました。初めて1.5～2.5cmのパンを買った時、これをどうやって食べるかという疑問もありましたが、後から聞いた卵あるいは牛乳に浸したフレンチトーストの答えは美味しそうに聞こえました。

日本の食パンはリトアニアのライ麦食パンに比べると、「甘い」、「優しい」イメージが浮かびます。一方、慣れていない口には滋味溢れるライ麦パンはよくわからない印象を与えることもあります。しかし、パンに適している食べ方を知っていたら、きっと色々なパンの種類を楽しむことができます。だからライ麦パンを食べる機会があったら、スライスにバター、アボカドとほんの少しだけの塩は私のおススメです！

またね。IKI！

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

町ホームページで
Astaの日記を更新
しています。
ぜひ見てください！



国際交流員のページ

「表示登記の日」 無料相談

- 内 容 …… 土地・建物の調査・測量、境界問題および不動産の表示登記の相談
- 日 時 …… 4月7日（金） 午前10時～午後3時まで
- 場 所 …… 齋藤孝道土地家屋調査士事務所 大賀郷7957番地
- 担 当 …… 東京土地家屋調査士会 七島支部
- 後 援 …… 東京法務局

■問い合わせ■

齋藤孝道土地家屋調査士事務所
電話 2-2185

4月の航路ダイヤ

詳しくは各事業者などに問い合わせください。

■問い合わせ■

- 東海汽船 …………… 電話 2-1211
- 東邦航空予約センター …… 電話 2-5222
- ANA …………… 電話0570-029-222

町へのご意見など

町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係
電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

日	月	火	水	木	金	土
						1 第57回八丈島フリージアまつり(～4月5日)
掲載の予定などは全て編集段階のものであり、変更することがあります。						
2 し尿収集運搬休業日	3 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	4	5	6	7	8 図書館おはなし会 10:00～11:00 フリージアインフィオラータ「おじゃれ」 し尿収集運搬休業日
9 フリージアインフィオラータ「おじゃれ」 し尿収集運搬休業日	10 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	11	12 4歳児歯科健診「保福」 9:15～10:15	13	14	15
16 し尿収集運搬休業日	17 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	18 3歳児健診「保福」 9:00～10:30 こども心理相談「保福」 9:00～17:00 (要予約)	19	20 3～4カ月児・産婦健診「保福」 9:00～10:15	21	22 し尿収集運搬休業日
23 し尿収集運搬休業日	24	25	26 すくすく相談「保福」 9:00～11:00 (要予約)	27 もぐもぐ離乳食「保福」 10:00～11:30 (要予約)	28 図書館休館日	29 図書館休館日 し尿収集運搬休業日
30 し尿収集運搬休業日	コミュニティセンター休館日 図書館休館日					

町役場開庁日

平日午前 8時30分
～午後 5時15分

町立病院 臨時診療日

詳しくは26ページを
ご覧ください。

温泉休業日

	定休日 ※祝日の場合営業
ふれあいの湯 (樫立)	当面の間、休業します。
みはらしの湯 (末吉)	ふれあい湯休業中は休まず営業 毎週火曜日
ザ・BOON (中之郷)	当面の間、休業します。
やすらぎの湯 (中之郷)	ふれあい湯休業中は休まず営業 毎週木曜日

4月 ごみ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

三根

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 金属	4 燃・害	5 資源	6	7 燃・害	8
9	10 金属	11 燃・害	12 資源	13 びん	14 燃・害	15 ※1
16	17 金属	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害	22
23	24 金属	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29
30						

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃・害	4 資源	5	6 燃・害	7 金属	8
9	10 燃・害	11 資源	12	13 燃・害	14 金属	15 ※1
16	17 燃・害	18 資源	19	20 燃・害 びん	21 金属	22
23	24 燃・害	25 資源	26	27 燃・害	28 金属	29
30						

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃・害	4	5 資源	6 燃・害	7 金属	8
9	10 燃・害	11	12 資源	13 燃・害	14 金属	15 ※1
16	17 燃・害	18	19 資源	20 燃・害 びん	21 金属	22
23	24 燃・害	25	26 資源	27 燃・害	28 金属	29
30						

※1 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。

